

## 源泉徴収義務者のみなさまへ 所得税の定額減税制度について武雄税務署からのお知らせ

- 令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合、所得税の定額減税(1人あたり最大3万円)が実施され、源泉徴収義務のある人は、令和6年6月支給の給与に係る所得税額から減税額を控除する「定額減税事務」を実施することとなります。
- 国税庁ホームページの定額減税特設サイトに制度解説動画やQ&Aなどの情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。
- 税務署では定額減税制度に関する説明会を開催します。



定額減税特設サイト



開催日	開催時間	定員	開催場所
令和6年4月18日(木)	10:00~11:30(90分)	25人	武雄税務署会議室 武雄市武雄町大字昭和12番地10 武雄市役所庁舎5階
令和6年4月18日(木)	14:00~15:30(90分)	25人	
令和6年4月25日(木)	10:00~11:30(90分)	25人	
令和6年4月25日(木)	14:00~15:30(90分)	25人	
令和6年5月16日(木)	10:00~11:30(90分)	25人	
令和6年5月16日(木)	14:00~15:30(90分)	25人	
令和6年5月23日(木)	10:00~11:30(90分)	25人	
令和6年5月23日(木)	14:00~15:30(90分)	25人	

- ※1 説明会は事前予約制です。参加をご希望の人は、右の事前予約先まで電話で予約してください。  
なお、LINEアプリからも予約できます。  
詳しくは、定額減税特設サイトをご覧ください。
- ※2 定員に達した場合は、ご参加いただけません。
- ※3 説明会の日程は随時更新しています。  
最新版は国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

事前予約・問合せ  
武雄税務署 法人課税部門  
☎0954-23-5297(ダイヤルイン)

### 消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.25

## 偽物が届くネット通販トラブルで代引き配達が増加!

#### 事例

SNSで、国内ブランドの下着が「1枚4,000円のところ1,000円で販売、追加で2枚購入可能」の広告があり、申し込んだ。代引き配達で受け取ったら偽物だった。宅配業者からは開封したら受け取り拒否や返金不可と言われた。

#### トラブル防止のアドバイス

- 商品代が大幅に値引きされている場合は、偽ブランドの商品が届く恐れがあります。
- サイトの日本語の表現がおかしい場合は、海外業者の場合があります。
- 支払方法が口座振込の前払いや代引きしかない場合やクレジットカード決済した後に代引きに変更される場合は避けたほうが良いでしょう。
- 連絡方法がメールのみの場合は避けたほうが良いでしょう。

#### 詳しくは

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係) ☎82-3112  
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

## 商工会 NEWS

### 商工会青年部員募集!

#### 商工会青年部とは

全国の市町村に約1,600の、地域の総合的な経済団体として商工会が存在します。その内部組織として、商工会青年部は存在し、地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。なんといっても一番のメリットは、「仲間づくり」ができることです。ふるさとの仲間と共に地域の未来を創っていきましょう。

#### 商工会青年部に加入できる人

商工会に加入している事業所であり、45歳までの【経営者】および【後継者】です。男女は問いません。

#### 入部のメリット

- 異業種の仲間ができ、人脈が広がり、事業発展、ビジネスチャンスの機会が得られます。
- さまざまな考え方の人との会議・事業を通じて自己の成長につながります。
- 大町町でおなじみの各種イベント事業を通じて地域貢献ができます。

#### ご加入・お問い合わせはこちらまで

大町町商工会青年部・事務局(担当:山口)  
☎0952-82-5555、FAX 0952-82-3662  
✉ oomachi@sashoren.or.jp